仕様書

1　件名

練馬区基本構想の策定に向けた検討支援業務委託

2　委託目的

練馬区政推進基本条例（平成 22 年 12 月 16 日策定）に基づき、令和 9 年度末を目途に練馬区基本構想を策定する。練馬区基本構想の策定に向けた検討を行うため、当該検討に係る支援業務を委託する。

3　履行期間

令和９年４月１日（木）から令和 10 年３月 30 日（木）まで

4　履行場所

練馬区が指定する場所

5　委託内容

⑴　Listening Session（区民意見をヒアリングする場）の実施支援（会場設営・撤去の支援、運営補助、意見記録の作成）

①開催回数

14 回程度（令和９年４月～６月頃）

②開催時間

ア　１回当たり１時間から２時間程度（設営・撤去時間を除く）

イ　同一日に複数会場で実施する場合にも対応できる体制を確保すること。

③参加者

ア　練馬区内在住または在勤者

イ　１回当たり 20 名から 100 名程度を想定

④会場設営・撤去支援

ア　会場レイアウト（座席配置、動線等）の提案および設営支援

イ　使用機材（マイク、録音機器等）の準備および設置

ウ　撤去および原状回復補助

⑤運営補助（司会、ファシリテーション）

ア　各会場にコンサルタントを最低１名専任で配置すること。

イ　参加者の発言を引き出し、円滑に進むようファシリテーションを行うこと。

ウ　中立性を保持しつつ、多様な意見が偏りなく出るよう配慮すること。

⑥意見記録の作成

ア　録音を実施し、データを区へ提出すること。

イ　録音データを基に、以下の記録を作成すること。

・意見の要約版

・発言内容の全文記録

ウ　会議開催日から概ね２週間以内に電子データで区に提出すること。

⑵　練馬区基本構想検討会議（以下「検討会議」という。）の運営支援、会議資料および会議録の作成

①開催回数

３回程度

②運営支援、会議資料および会議録の作成

ア　検討会議の会長等に対する事前調整および技術的支援を行うこと。

イ　検討会議の開催に向け、区担当者との打合せを複数回実施すること。

ウ　検討会議において使用する資料を作成すること。

エ　会議録を作成すること。

オ　会議資料および会議録の提出期限は、区担当者と協議の上、決定する。

⑶　オープンハウスの実施支援

ア　区が実施するオープンハウスにおいて使用する説明用パネルの作成を支援すること。

イ　パネルの作成に当たっては、区が提供する資料および練馬区基本構想案等を踏まえ、区民に分かりやすい構成およびデザインを提案すること。

ウ　パネル原稿の作成、レイアウト調整およびデザインデータの作成を行うこと。

エ　パネルの内容について、区担当者と協議し、必要な修正を行うこと。

オ　区が指定する期日までに、パネル案のデータを納品すること。

⑷　練馬区基本構想の策定支援

ア　区が提示する基礎資料（区民アンケート結果等）、Listening Sessionの意見記

録および検討会議における議論内容を踏まえ、新たな練馬区基本構想の構成案や基本理念、将来像等を整理すること。

イ　練馬区基本構想の骨子案、素案および案を作成すること。

ウ　区担当者との打合せを適宜実施し、練馬区基本構想の内容について助言および技術的支援を行うこと。

エ　区が指定する期日までに、練馬区基本構想の骨子案、素案および案を提出すること。

6　成果物等の提出

以下に掲げる成果物について、電子データにより提出すること。なお、電子データの形式および媒体の種類、数量については、区と協議の上決定する。

⑴　練馬区基本構想の策定に向けた検討支援業務委託報告書

⑵　Listening Session の意見記録データ

⑶　オープンハウス用パネル案のデータ

⑷　練馬区基本構想の骨子案、素案および案

⑸　検討会議の会議資料および会議録

7　その他

⑴　追加提案

本仕様書に定める内容のほか、基本構想の策定に向けた検討支援に当たり、有効と考えられる手法や取組がある場合は、自社の知見や先進事例等を踏まえ、独自に提案すること。

⑵　権利の帰属

本業務委託による成果物の所有権は全て区に帰属する。成果物納品後、瑕疵等が判明した場合には速やかに修正等の措置を講ずること。

⑶　管理担当の設置

本業務を担当するコンサルタントの中から、区に対する折衝窓口となる管理担当者を選任すること。管理担当者の選任にあたっては、各支援業務や作業を行うにあたり、必要な専門知識を有する者とする。

⑷　情報の取扱い

受託業務を履行するにあたり知り得た区の情報の取扱いについては、「情報の保護および管理に関する特記事項」を遵守すること。

⑸　その他の関係法令の遵守

本件業務委託にあたっては、上記のほか、関係法令を遵守すること。

⑹　疑義

本仕様書に定めのない事項および詳細事項については、区の担当者と協議により定めるものとする。

８　担当

練馬区企画部企画課企画担当係　栃折・渡邉
電話　　03-5984-2448
ＦＡＸ　03-3993-1195
電子メールアドレス　KIKAKU10@city.nerima.tokyo.jp